広告

四国ロースクール　活躍する修了生たち（法務博士）

四国ロースクール座談会

四国唯一の法科大学院である香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科、通称「四国ロースクール」。
法曹養成のあり方が問われている昨今、地方における国立大学法科大学院の存在意義とは何か。四国ロースクールを修了し香川で弁護士となった勝村弁護士と齊藤弁護士、四国ロースクールで実務家教員として教鞭を執る籠池弁護士、四国弁護士会連合会法科大学院支援司法修習委員会委員長として四国ロースクールを支える岡弁護士に語り合ってもらった。

出席者

勝村　真也	弁護士	平成21年3月修了　司法修習第63期 香川弁護士会所属
齊藤　真吾	弁護士	平成22年3月修了　司法修習第64期 香川弁護士会所属
籠池　信宏	弁護士	四国ロースクール教授 （実務家教員）
司会		
岡　　義博	弁護士	四国弁護士会連合会法科大学院支援 司法修習委員会委員長

四国ロースクールを受験した動機や理由

岡　この度、四国ロースクール修了生でもある勝村先生と齊藤先生、実務家教員の籠池先生を交えて、地方におけるロースクールの必要性をテーマにお話ししたいと思います。宜しくお願いします。

勝村　私はもともと香川県出身なのですが、数あるロースクールの中で自分自身が最も勉強に集中できるのはどこかと考えた結果、実家から通える四国ロースクールが最善の選択だろうと考えました。また、現在の職業を志した時点から将来的には香川県で就職したいと思っていましたので、地元のロースクールで教員や実務家の先生方との人間関係を築くことが、必ずや自分にとっての財産になるだろうと考えていました。

勝村 真也 弁護士

齊藤　私は、幼いころ香川県で過ごしたこともあり、それが縁で受験しました。また、受験当時、自習室を24時間利用できる法科大学院はほとんどありませんでしたが、四国ロースクールは当時から自習室を24時間利用でき、個人のブースも用意されてましたので、そこに魅力を感じました。

ロースクールでの学びについて

齊藤　エクスターンシップなど実務に近い科目が用意されており、授業の内容と実務とを有意義につなげることができます。また、自主的なゼミを組んで勉強することで人とのつながりもでき、ロースクールで作られた人間関係は自分の財産になっています。

勝村　一人で勉強するだけではわからないこともあり、友人たちと議論することで、自分の考えていることをいかにうまく伝えるのか訓練することができました。自主ゼミの部屋が空いてないことが多々あるほど、同じようなコミュニケーションがおこなわれていたように思います。また少人数のロースクールだからこそ、教員との距離も近い。何かわからないことがあったらすぐに聞くことができる心強さがありました。

地域・地方で活躍する弁護士に求められるもの

籠池　地方の弁護士が扱う事件は種類が多く、活動する範囲も都会に比べると広くなります。個々の利害関係者の顔が直接見え、それ故濃密な人間関係の中で起きる事件もあり、個別の事件の解決だけを考えても依頼者の利益にならないこともあります。都会では、人間関係が希薄で、事件が終わればその後当事者が接点を持つことは少なくなりますが、地方では事件が解決した後もその地域で生活することになります。人間関係の中で、事件の内外を問わずトータルな利益を見通す、マクロな視点でどのような解決を描くのか、都会の弁護士とは異なる観点が求められます。

岡　個人の依頼者が多く、依頼者と弁護士とが密接にかかわることになるので、いかに信頼関係を築くことができるか。そのために、依頼者に対する親切さ、丁寧さがより強く求められるのです。

勝村　香川県出身ということもあって、やはり身近な人からの相談が多いです。それ故、当事者側に立ち親身になって最大限の利益を守るという気持ちが強くなる。その一方で、失敗のこわさもあります。当事者との距離が近いだけに、信頼関係が崩れるとどういうことが起こりうるのか。それは、都会とは違う緊張感だと思いますね。

地方にロースクールがあることの意義

勝村　経済的な事情など様々な理由により、実家から通いながら勉強したい人や、地元志向の強い人は多いと思います。最低でも四国に1つのロースクールは必要だと思います。

齊藤　地方にはその地方独自の方言や風習、そして習慣があるので、地方で住む人たちを理解するためには、そういったことも含めて学ばないといけないのではないでしょうか。その点で四国ロースクールでは、四国弁護士会連合会の協力もあり、無料法律相談など、実務家教員以外の弁護士とも接する機会が多くあったことから、地方の実情を多く聞くことができ、ロースクールの段階で、実務で必要な地域特有の情報を得ることができました。

齊藤 真吾 弁護士

籠池　設立当時ロースクールには、多様な価値観を持つ法曹を養成することが求められていました。地域への適正配置がなければ、都会への一極集中になってしまい、多様な価値観を持つ法曹を育てることができなくなってしまいます。地方の事件には、都会での問題解決では通用しないところもあるので、地方のロースクールで、地方の経験を活かした教育内容を実現する点にも、地方にロースクールを置く意義があるのではないでしょうか。

岡　法律はルールである以上、100対0の決着をつけるようなものになりやすいのですが、法律を扱うのは人間であり、特に人間関係が濃密な地方という場で、果たしてそれのみを志向する法律家の活動が認められるのか疑問です。バランス感覚や事件解決に向けた大局観を持ち、依頼者への終局的な解決、真の解決を実現することが求められていると思います。そのような地方独特の特色がある中に、地方にロースクールを維持する必要性があるのだと思います。

籠池 信宏 弁護士

四国ロースクールに期待すること

勝村　四国ロースクールは、少人数の教育を念頭に置いていることから、質の高い修了生をいかに輩出できるかも考えてもらいたいです。

齊藤　人数は少なくとも、質の高い合格者を輩出し続けることを期待します。

籠池　地域の密着性、地域の問題意識を汲み取って、その成果をより積極的に地域に還元してほしいと思います。これらをより充実させることで、地方のインフラとしての位置づけも明らかになるのではないでしょうか。

最後に、実務家教員という立場から、将来法曹を目指す学生へのメッセージ

籠池　弁護士の仕事に求められるのは、一言で言えば「バランス感覚」につきます。依頼者の利益を最大限はかりながら、事件を解決すること。そのうえで、依頼者からの視点だけではなく、相手方からの目線で考え、さらに裁判官の視点を意識しながら、事件を解決する。一面的な依頼者目線だけでは終局的な紛争の解決にはならないので、そういったバランス感覚を磨くためにも、ロースクールでは法律知識に加えて、自分で考え抜く力をつけること、ものの考え方を習得することが重要になると思います。

齊藤　授業と実務との直接的な関連性は薄いですが、授業で繰り返されていた、条文に立ち戻って、趣旨を考えるという基本的な法律の考え方は、教科書にも解説書もない事件を扱う今だからこそ、その重要性がわかります。

勝村　実務家教員は、学生から見れば目標であり、そのような先生から直接教えてもらえることは、学生にとってはありがたいことです。学生の頃には思い至らなかったが、先生たちは重要なメッセージを授業の中で伝えていたんだなと思います。今後も、そういったメッセージが自分の指標となってくれるに違いありません。

岡　今後も地域に密着した法曹人を多く輩出して頂けるよう四国ロースクールに期待をしましょう。どうもありがとうございました。

岡　義博 弁護士

研究科長からのメッセージ

四国ロースクール研究科長
新井　信之

四国は、司法権の独立を守った児島惟謙をはじめとする多くの著名な法律家を輩出している歴史と伝統のある法曹の地であります。また、現在わが国に8つとつである高松高等裁判所が所在しています。そして、わが四国ロースクールは、香川大学と愛媛大学が連合で設置し、四国弁護士会連合会をはじめ多くの地域団体に支えられて法曹養成教育を実践する専門職大学院であり、かつ、この四国に存在する唯一の法科大学院であります。いってみれば、オール四国で生み育てている法科大学院なのです。

四国ロースクールの法曹教育の基本理念は、「親身に地域住民の生活を支える法曹の養成」であり、この四国の地で少数精鋭の教育環境をフルに活用して、法曹を志す意欲のある学生たち全員と切磋琢磨し、優秀な人材を数多く法曹界に輩出することを目標にしています。

これまで四国ロースクールを修了して法務博士の学位を授与された方は140名近くになり、そのうち23名の方が難関の司法試験に合格しています。そして、1年間の司法修習が終了した人は、ほぼ全員が法曹となり、多くの方が地元の四国で活躍されています。私たちは、地元の法曹の出身母体としてこれからも修了生を支えてまいります。

昨今の法科大学院を取り巻く状況は、法科大学院制度の見直しや統廃合に向けて厳しいものがありますが、適正配置と地域貢献という地方の国立大学小規模法科大学院の使命（ミッション）を自覚し、これからも変わらず教育力の向上にむけて謙虚に取り組んでまいりますので、よろしくご支援・ご指導いただきますようお願い申し上げます。

四国弁護士会連合会 法科大学院支援 司法修習委員会委員

委員長	岡　義博	（香川）
委　員	藤本　邦人	（香川）
副委員長	津川　博昭	（徳島）
委　員	久米　一義	（徳島）
委　員	岩﨑　淳司	（高知）
委　員	溝淵　勝	（高知）
委　員	宇都宮　嘉忠	（愛媛）
委　員	小林　敬和	（愛媛）

法科大学院への進学を考えている学生、社会人の皆様へ

平成25年度 入学選抜試験（2次）

A日程	出願期間	平成25年1月21日（月）～1月25日（金）【17時必着】※郵送でも可
	既修者試験（2年コース志願者のみ）	平成25年2月10日（日） 9時30分～12時30分　憲法、刑法、刑事訴訟法 13時30分～16時30分　民法、会社法、民事訴訟法
	学力検査	平成25年2月11日（月） 10時00分～12時00分　小論文（3年コース志願者） 13時00分～　面接（2年コース・3年コース志願者）
	合格発表	平成25年2月21日（木）予定
	試験会場	香川・愛媛・東京
B日程	出願期間	平成25年2月25日（月）～3月1日（金）【17時必着】※郵送でも可
	既修者試験（2年コース志願者のみ）	平成25年3月9日（土） 9時30分～12時30分　憲法、刑法、刑事訴訟法 13時30分～16時30分　民法、会社法、民事訴訟法
	学力検査	平成25年3月10日（日） 10時00分～12時00分　小論文（3年コース志願者） 13時00分～　面接（2年コース・3年コース志願者）
	合格発表	平成25年3月21日（木）予定
	試験会場	香川・愛媛

●入学試験に関する詳細は、必ず、学生募集要項で確認してください。
●出願の際には正規の学生募集要項を必ず入手してください。

お問い合わせ・資料請求
〒760-8523　香川県高松市幸町2-1
香川大学法学部・経済学部学務第一係
TEL（087）832-1806

ホームページ（http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/）からもパンフレット、学生募集要項（願書）の郵送を申し込むことができます。

公開プレスクーリング＆オープンキャンパス　申込無料

開催場所　香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（幸町南キャンパス3号館第1講義室、他）

日にち	時間	内容
12月1日(土)	13:30～16:00	「ロースクールでは何を学ぶか」 教員紹介及び参加者紹介 新井研究科長「四国ロースクールの役割・特徴」 直井准教授「教科書の読み方、六法・条文の読み方、判決の読み方」 鹿子嶋准教授「司法試験の概要」
12月8日(土)	13:30～16:00	小川教授「財産法」　松久准教授「家族法」
1月12日(土)	13:30～16:00	新井教授「憲法」　鹿子嶋准教授「行政法」
1月26日(土)	13:30～16:00	溝渕准教授「商法」　三谷教授「民事訴訟法」
2月2日(土)	13:30～16:00	大山准教授「刑法」　久岡教授「刑事訴訟法」
2月16日(土)	13:30～16:00	司法試験合格者の話
3月2日(土)	13:30～15:00 15:00～	津川教授「刑事実務」 個別相談
3月16日(土)	13:30～16:00 16:15～17:30	馬渕教授・籠池教授「民事実務」 修了証授与式、懇親会

※日程等については変更する場合がありますので、必ず本研究科ホームページ（http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/）でご確認ください。

問い合わせ先　**連合法務研究科事務担当**
電話:087-832-1731／受付時間:平日10時～16時
e-mail:jesomu8@jim.ao.kagawa-u.ac.jp